

平成27年 第14回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年10月21日（水） 午前10時00分

2 場 所 北上市役所5階第2会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則
薄 衣 景 子
高 橋 善 郎
高 橋 きぬ代
照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長	阿 部 裕 子
総 務 課 長	菅 野 和 之
学校教育課長	高 橋 邦 尚
子育て支援課長	斉 藤 昌 彦
文化財課長	高 橋 文 明
学校給食センター所長	千 田 研 洋
鬼の館館長	高 橋 博
中央図書館長補佐	鈴 木 順

【まちづくり部】

まちづくり部参事	照 井 啓 治
生涯学習文化課長	八重樫 信 治
スポーツ推進課長	小 原 善 浩
国体推進課長	及 川 健 二

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件及び協議2件が原案のとおり可決、承認された。

議案第30号 北上市社会教育委員の任命について

議案第30号 北上市私立認定こども園運営費補助金交付要綱について
協議第31号 北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教 育 長 それでは、ただいまから平成27年度第14回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

 ただいまの出席者は5名であります。

 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

 日程第1 会期の決定を行います。

 今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

 次に、日程第2 教育長事務報告に入ります。

 それでは、教育長事務報告を行います。

 資料は、定例会日程の次のページを御覧ください。

 今定例会では、9月25日(金)から27日(日)までの和歌山県において開催されました 第70回国民体育大会総合開会式視察についてと、10月19日(月)から20日(火)まで埼玉県さいたま市において開催されました 文部科学省主催「全国市町村教育委員会(第1ブロック)研究協議会」について報告いたします。

 まず、和歌山国民体育大会の総合開会式についてであります。今回の視察は、北上市議会議長と北上市国体推進課職員とともに、視察いたしました。前回、昭和45年の一巡目の岩手国体の際には、翌年の昭和46年に和歌山県で国体が開催されました。今回の二巡目国体では、和歌山県のあとに岩手県の開催と言うことで、和歌山県の皆さんからは岩手県開催を応援しています。という声が多く聞かれ、嬉しく思いました。総合開会式前セレモニーでは、多くの和歌山県民のパフォーマンスが展開され、和歌山の歴史と文化をグラウンドいっぱいに表示する演出がたいへん素晴らしく、見応えのあるものとなりました。総

合開会式には、余裕を持って会場入りをしたのですが、天皇皇后両陛下の御臨席もあるということで、午後2時選手団入場でも12時45分以降は、スタンドに着席し移動しないで下さい。とか、セレモニーに出演する幼稚園・保育園の園児の皆さんと選手団へのスタンド応援の子ども達の拘束時間が長く、指導する先生方の御苦勞を思うと、事前の指導の重要性を感じたところでありました。なお、今回とは別日程の視察でありましたが、今回初めて、北上市校長会事務局から1名の視察派遣をさせていただくことができました。小・中学生の歓迎の取り組みを成功させるためにも視察派遣について、いい決断をしていただいたものと北上市実行委員会には感謝しております。詳細につきましては、本日の午後に開催されます「北上市校長会代表者との意見交換会」でも話題になると思われまますので、教育委員の皆さんには、来年度に向けて激励をお願いしたいと思います。

次に10月19日月曜日から20日火曜日まで、埼玉県さいたま市において開催されました文部科学省主催「全国市町村教育委員会（第1ブロック）研究協議会」について、報告いたします。

毎年、全国の市区町村教育委員会の教育長・教育委員・教育委員会事務局員を対象として、東日本を第一ブロックとして開催され、今年度は、埼玉県さいたま市を会場に開催されたものであります。今回の研究協議のテーマは、新学習指導要領の改正と教育課程のマネジメント力の向上策が主な内容でありました。

イジメ防止対策に関わっては、7月に発生しました岩手県内の中学生の自殺事件についても触れられ、関心の高さがうかがわれました。文部科学省からの直接のご指導をいただける貴重な研究協議会ではありますが、私も今回初めて参加させていただきました。岩手県内からは、北上市教育長の他に、花巻市と久慈市、雫石町の教育委員会から教育委員長と教育長の参加で、参加人数が思いの外少なく、残念でありました。教育委員の皆さんの研修の機会の充実に関わっては、今年4月1日に施行されました教育委員会制度改革においても検討され、研修の充実が提唱されたところであります。他に職業をお持ちの方に教育委員になっていただいている制度の中で、それぞれの立場から「レイマン」としての発言や考え方を大切にする意味でも 教育委員の皆さんの研修はとても重要であります。北上市においても、予算を確保した上で、今後、可能な限り、県外における研修の

機会を設定できますよう配慮して参りたいと考えているところであります。分科会研修では、「学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり」というテーマの第2分科会に出席いたしました。千葉県木更津市教育委員会から「木更津市学校支援ボランティア活動推進事業」、埼玉県川口市教育委員会から「学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり」を主題とする発表がありました。いずれも優れた「地域による学校支援活動」推進にかかわる文部科学大臣表彰を過去に受賞している自治体で、たいへん素晴らしい内容でありました。現在、当北上市においては、生涯学習文化課を中心に、「地域教育力向上」の取り組みが展開されているわけですが、学校支援・学校応援の推進体制の整備が、学校の経営をより充実させることにつながり、何よりも子ども達の健全育成に大きく寄与し、地域の活性化・絆づくり、そして、まちづくりに繋がっていくことを再確認でき、今後、北上市教育委員会と各学校とが一体となって、取り組んで参りたいとそうのように感じて参りました。

以上で、事務報告を終わります。

教 育 長 ただいまの報告について、御質問がございましたならばお願いいたします。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 それでは日程第3 議事に入ります。

初めに、議案第30号 北上市社会教育委員の任命についてを議題といたします。 議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第30号北上市社会教育委員の任命について、提案理由を申し上げます。

20名の社会教育委員のうち、小笠原一嘉委員が11月30日をもって任期満了となることから、新たに加藤康司さんを任命しようとするものであります。

加藤さんは、現在公益社団法人北上青年会議所の副理事長を務められ、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し任命しようとするものであります。

任期は、平成27年12月1日から平成28年6月30日までとする

ものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 　　ただいま提案されました議案第30号 について、御質問がありましたならばお願いします。

（休憩 午前10時12分）

（再開 午前10時13分）

教 育 長 　　御質問等ございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教 育 長 　　議案第30号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教 育 長 　　御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第4 協議に入ります。

初めに、協議第30号 北上市私立認定こども園運営費補助金交付要綱について協議題といたします。

協議題の朗読を省略して直ちに協議理由の説明を求めます。
子育て支援課長

子育て支援課長 　　ただいま上程になりました協議第30号北上市私立認定こども園運営費補助金交付要綱について、協議理由を申し上げます。

この要綱は、認定こども園法の改正に伴い、認定こども園は「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設となったため、私立認定こども園の適正かつ円滑な運営を支援するために制定しようとするものであります。

主な内容であります。現在実施している私立幼稚園及び私立保育園への補助事業と同様に、私立認定こども園の運営に対して補助金を交付しようとするものであります。

なおこの告示は、平成27年度の補助金から適用するものであります。

以上、よろしく御協議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました協議第30号について、御質問等がありましたならばお願いをいたします。

子育て支援課長 私の方から、補足で説明申し上げます。市では、私立の保育園、幼稚園に対しましてこれまでも国等の制度に基づく委託料とは別に、市単独の予算で補助を行ってまいりました。市には今認定こども園が二つありますが、昨年度までは、いわさき認定こども園一つでしたが、これの今までの取扱いというのは、イメージ的には、幼稚園と保育園が一緒になったものを認定こども園と言っているものであります。したがって今までは、認定こども園の保育園部分については保育園の規定に従って補助金を出していた。幼稚園部分は幼稚園の規定に従って補助金を2本だしていました。先程提案理由で申し上げました通り今回の子ども子育て支援新制度へ移行したことにより、園の中での幼稚園、保育園部分という区分けが無くなり、一つの認定こども園という施設となったということでありまして、これまでの補助要綱では対応できないため、内容としては今までの補助と同じ内容であります。改めて認定こども園に対する補助金というものの要綱を定めるというものであります。

教 育 長 委員の皆さんから御質問はございませんか

薄衣景子委員 その補助金の金額は変わったのでしょうか。

今までのものと、新しく認定こども園に基づいたものと金額の差がもしありましたら教えていただければと思います。

子育て支援課長 金額については、今年度については変わりございません。ただし今後は、今回子育て支援新制度に移行したことにより、これとは別に国、県、市からあわせて通常の委託費等を交付しているわけですが、この単価が上がりました。それがそもそもの目的でございますので、あがってまだ1年も経過しておりませんので、今後の様子を見ながらその辺との兼ね合いの中で

この幼稚園型一時預かり事業の実施要綱ですが、これまで私立幼稚園につきましては、基本的には幼稚園というのは教育時間4時間、その後午後も預かって欲しいという場合は、一時預かりという形で、延長保育という形でやっているわけですが、その私立幼稚園については県からの私学助成等で運営されているということでもあります。今までもそちらの方での措置等があったわけですが、こども子育て支援新制度に入ってくる幼稚園、つまり県からお金をもらわずに今度は市からお金をもらう選択をした幼稚園については、もちろん普段の運営費プラス午後の預りの部分についても市町村が行う事業として規定されておりますので、その分について今回どうするかというのをこの要綱によって定めるということでもあります。ちなみにこの対象となるのは私立幼稚園では今新制度に入ってきたところは市内にはございません。認定こども園でいわさきと双葉この2園について対象となるというものであります。先程、説明の時に4月1日から適用するというふうに申し上げました。今日は10月21日でございますが、これは新制度が始まりました、県の考え方が示されませんでしたので、こちらもこういう要綱を作る際は、議会のタイミングタイミングで提案申し上げております。その結果6月とか9月というタイミングにはなりません、今の時期になったということでございますが、事業としては4月1日分からは適用させたいということでもあります。以上であります。

(休憩 午前10時22分)

(再開 午前10時24分)

教 育 長 協議第31号についてご質問ございましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 では、協議第31号について、原案のとおりに御異議なしと認めます。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時25分)